

# 浦河町地域公共交通確保維持改善協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

## 事業実施の目的・必要性

町内の公共交通機関は、JR日高線が廃止されて以降、路線バスとタクシーのみとなっており、高齢者の通院や学生の通学など、町民の移動を支えている。しかしながら、一部の地域では、廃業や大幅な減便が行われるなど、運行サービスの維持が困難な状況も発生しているため、2022年より地域間幹線系統が運行する国道沿線の停留所へのアクセスが困難な交通空白地域に浦河町乗合バス(デマンドバス)を運行し、地域間幹線系統と接続するとともに、市街地の生活拠点施設への移動を確保する生活路線としての役割を果たしている。浦河町乗合バスは、路線バス運行が困難な公共交通空白地域を運行する路線となっており、運営努力だけでは路線の維持が困難な状況であることから、地域公共交通確保維持事業により、運行を確保・維持する必要がある。

## 生活交通確保維持改善計画の目標

- ・浦河町乗合バス年間利用者数を2,500人以上とする。
- ・浦河町乗合バス収支率を6%以上とする。
- ・浦河町乗合バスに係る収入を40万円以上、国からの支出を300万円以内、町からの支出を400万円以内とする。

## 令和7年度事業概要

運行系統名:浦河町乗合バス  
運行区間:町内全域(区域運行)  
運行回数:810回  
運賃:533,100円

## 地域公共交通の現況

- ・JR北海道バス(株)(町内1路線・地域間2路線・都市間2路線)
- ・道南バス(株)(地域間1路線・都市間1路線)
- ・日交ハイヤー(株)(町内3路線)
- ・スクールバス(4路線)
- ・タクシー(日交ハイヤー(株))
- ・乗合バス(3地区)

## 協議会開催状況

- ・5月9日 第1回協議会(書面協議)を開催  
主な協議事項:令和7年度事業計画及び予算
- ・8月27日 第2回協議会(書面協議)を開催  
主な協議事項:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る地域公共交通計画別紙の変更について
- ・12月24日 第3回協議会(書面協議)を開催  
主な協議事項:地域公共交通確保維持改善事業(令和7年度地域内フィーダー系統補助)に係る自己評価について

## 令和7年度事業の実施状況

### 1) プロセス、創意工夫

- ・前日までの予約による運行
- ・区域運行(地区⇄区域)により自宅から目的地までの間をドアtoドアによる運行
- ・地域間幹線系統への乗継ぎ可能な乗降場所の設定
- ・東部地区、西部地区を曜日分けて運行(東部:火・木、西部:月・水・金)

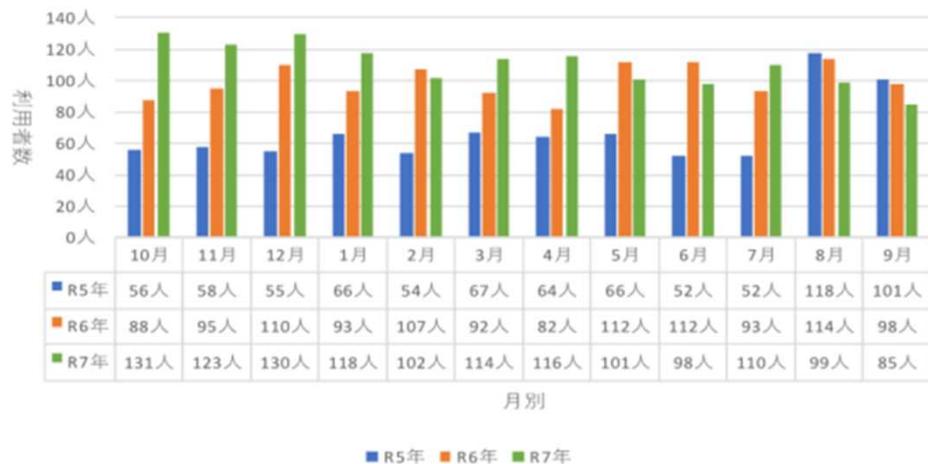
### 2) 運行系統

系統名: 乗合バス



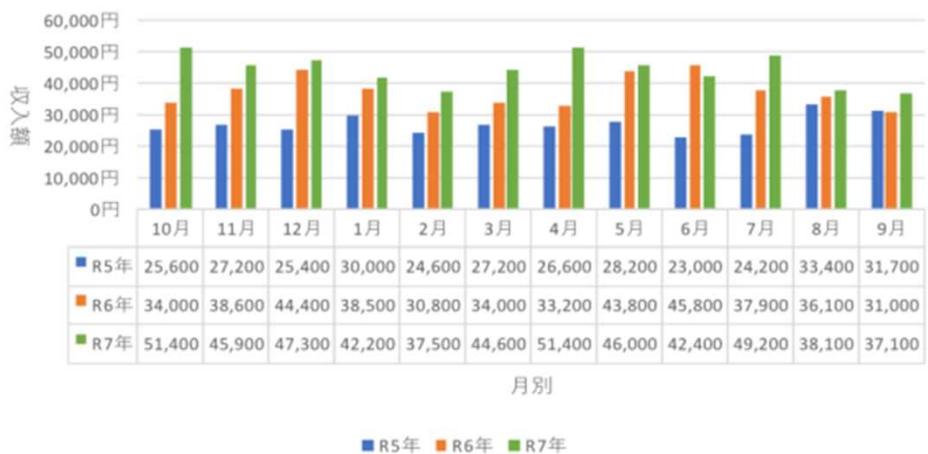
### 3) 利用実績

R5年～R7年月別利用者数



### 4) 収入実績

R5年～R7年月別収入額



## 5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

## 7) 事業の今後の改善点

- ・令和7年4月1日から乗降場所に「JAひだか東Aコープおぎふし店」「赤心(株)前」「旧日高幌別駅前」を追加、「荻伏支所」を廃止したが、今後も住民ニーズや利用状況を把握した上で乗降場所の見直しを行うとともに、車両の増台による利用者増進を検討する。
- ・引き続き広報等により町民への周知を図り利用者の増加に努める。

## 6) 目標・効果達成状況

前年度より増加はしているものの年間利用者数の目標2,500人以上に対し、1,327人であった。

バス収支率目標6%に対し7.3%であった。

バス収入40万円以上に対し、533,100円であった。

また、国からの支出を300万円以内、町からの支出を400万円以内とする目標については、いずれも達成する予定である。

## 8) 地方運輸局等における二次評価結果

- ・自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・年間利用者数の目標を達成することができなかったが、収支率や公的負担額については目標を上回っており、引き続き利用者ニーズの把握や関係機関との連携を進め、利用促進につながる取組が実施されることを期待する。